

# 災害時要援護者情報の共有化に関する 町内会・自治会アンケート調査報告書

2008 年 3 月

特定非営利活動法人 **参加型システム研究所**

[ 事務局 ] 〒231-0006 横浜市中区南仲通 4-39 石橋ビル 4F

Tel.045-222-8720 Fax.045-222-8721

-----

当研究所は要援護者情報の共有化の現状と課題を把握するため、神奈川県共同募金会の助成を得て、以下のとおり横浜市内の町内会・自治会を対象としたアンケートを行った。

調査時期	2008 年 2 月
調査対象	横浜市内の町内会・自治会 (370 団体)
調査方法	郵送による
回答件数	125 件 (回答率 33.8%)
調査主体	NPO「参加型システム研究所」
調査協力	NPO「情報公開クリアリングハウス」

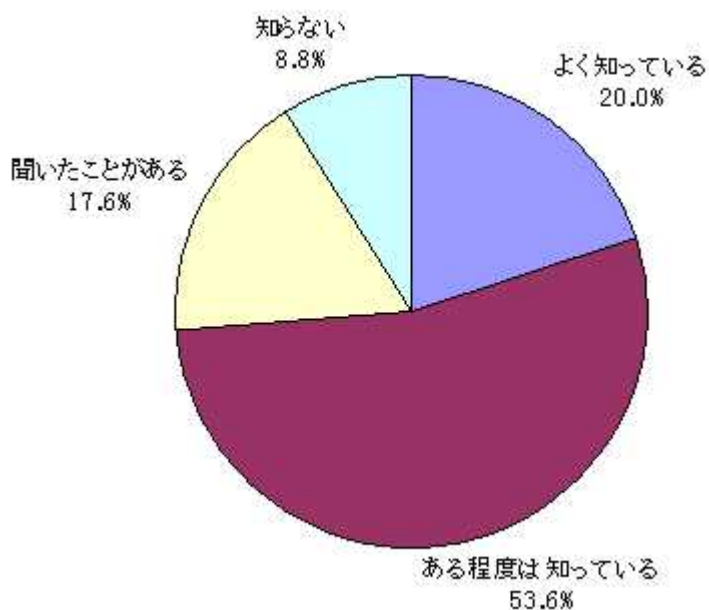
この報告書はアンケート回答団体への報告を目的としたもので、調査結果の概要と集計結果だけを掲載したダイジェスト版である。同時に実施した自治体アンケート及び自治体ヒアリングの結果等を含む調査研究の全体については、調査報告書『災害時要援護者の支援に向けて 情報の共有化の現状と課題』(2008 年 3 月発行)を参照していただきたい。

## 調査結果の概要

### 共有化についての意識

はじめに災害時要援護者情報の共有化に対する認知の有無・強弱をたずねた。その結果は以下のとおりである。「よく知っている」が20%、「ある程度は知っている」が53%で、両者を合わせると全体の約3/4になる。マスコミの報道や市からの取り組みの働きかけもあり、要援護者情報の共有化に対する町内会・自治会関係者の認知が広がっていると思われる。

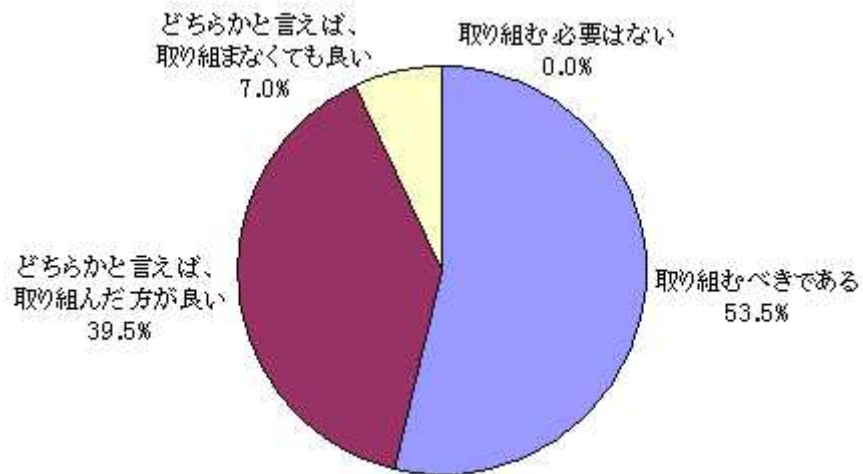
[図表 13] 問題の認知度(町内会・自治会アンケート・単純集計)



次に、この問題を「知らない」と回答した団体を除く114団体に、共有化に取り組む意思の有無と強弱をたずねた。その結果は以下のとおりである。「取り組むべきである」が53%で過半数を超え、要援護者情報の共有化にたいへん意欲的であることがわかる。また、「どちらかと言えば、取り組んだ方が良い」が40%で、これを合わせると9割超が共有化を地域の重要課題として位置づけている。

一方、「取り組む必要はない」はゼロで、「どちらかと言えば、取り組まなくても良い」が7%だった。きわめて少数だが、消極的な理由として「緊急時に管理上制約のある情報は使えない。自治会内の情報は自分たちで集められるが、それができないところへ行政から情報が来ても、実際に活用することは難しいと思う。」という記述があった。

[図表 14] 取り組みの意思 (町内会・自治会アンケート・単純集計)



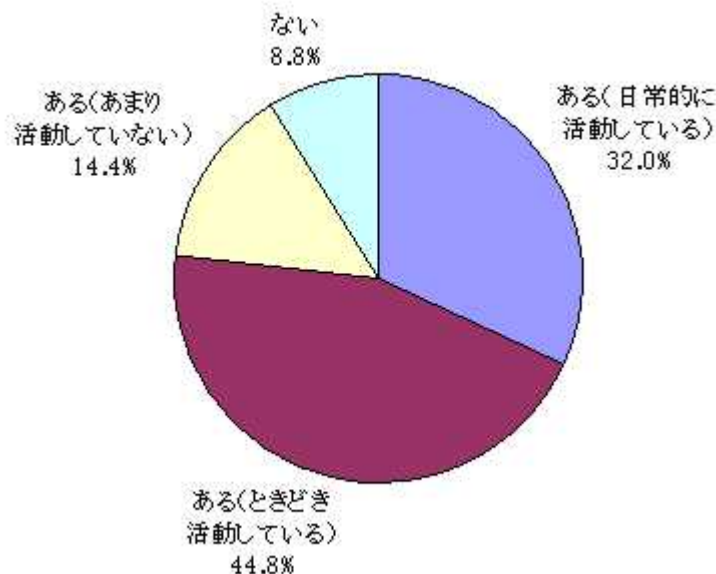
なお、「取り組むべきである」または「どちらかと言えば、取り組んだ方が良い」と回答した団体に対して、共有化の効果をたずねた。回答結果は自治体アンケートとほぼ同じで、「安否確認」と「避難支援」を回答する数・割合が高い。

## 地域防災の態勢

災害時に地域社会において「安否確認」と「避難支援」の主体となるのが、自主防災組織や町内会・自治会である。「防災白書」(2003年版)によれば、全国の自主防災組織の組織率61.3%に対して、神奈川県は81.5%と高い。アンケートに回答した町内会・自治会(125団体)でも、自主防災組織が「ない」のは11団体(8.8%)、防災部会等の防災専門の係がない町内会・自治会は13団体(10.4%)にとどまった。

しかし、問題は、自主防災組織や防災部会等の組織があることではなく、それが実際に機能し得るか否かである。ただし、機能の有無・高低をはかる客観的な指標がないことから、アンケートでは回答者の主観的評価から実際の機能を探ることにした。以下は、自主防災組織の状況に対する回答である。

[図表 15] 自主防災組織の状況(町内会・自治会アンケート・単純集計)



「日常的に活動している」が32.0%、「ときどき活動している」が44.8%あり、全体の約3/4の町内会・自治会が自主防災組織の機能に肯定的な評価である。「あまり活動していない」という消極的評価は14.4%にとどまる。

「日常的に活動している」との回答に対しては、その主観的評価の確かさをみるため、何をもってそう考えるか具体的な記述を求めた。その内容は「組織の整備」、「会議の開催」、「避難訓練への参加」等に整理することができる(巻末資料 参照)。

確かに、自主防災組織の状況については肯定的な評価が多い。しかし、以下の記述に象徴されるように、避難訓練は年1、2回程度で、参加者の固定化、高齢化、減少に悩む地域も多い。避難訓練以外の取り組みでも、こうした“停滞感”は少なくない。主観的評価の高さのとおり、自主防災組織が災害時にも精力的に活動し、実際に要援護者の支援をどこまで担えるかは不透明である。

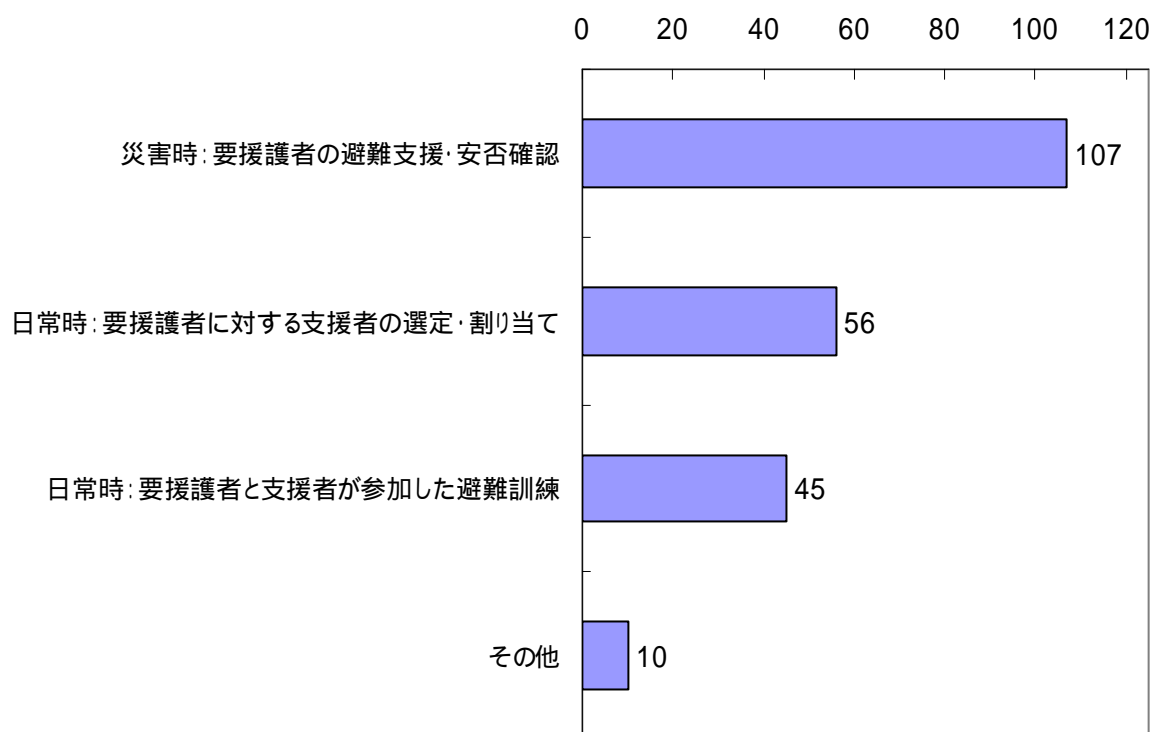
「町内会・自治会アンケート」から

- ・ 地区での防災訓練の参加を住民にアピールしても、なかなか一般の人は参加せず、役員の参加だけになってしまう。
- ・ 危機意識が弱いので、年間での活動も通り一遍で終わっている。
- ・ 町内会で年2回以上の防災訓練を行っているが、参加者が少ない。自主防災のため、参加を強制できない。

なお、防災部会等の町内会・自治会独自の組織に対する主観的評価も、「日常的に活動している」が30.4%、「ときどき活動している」が47.2%、自主防災組織についての回答とほぼ同様の傾向がみられる。

そこで、こうした活動状況にある町内会・自治会が、要援護者情報の共有化後に何に取り組むのかをたずねたところ、以下の回答を得た。

[図表 16] 共有化後の取り組み(町内会・自治会アンケート・単純集計)



災害時の「避難支援・安否確認」については、アンケートに回答した全体(125 団体)の85.6%にあたる107 団体に取り組むと回答している。これに対して、「支援者の選定・割り当て」56 団体(全体の44.8%)、「避難訓練」が45 団体(36.0%)にとどまっている。日常的な活動への取り組みは、災害時の取り組みの半数前後しかない。このように災害時と日常時の取り組みとコントラストが鮮明な点が、回答の特色である。

要援護者支援は災害時になって場当たりに取り組めるものではない。そもそも要援

護者情報を自主防災組織に提供するの、日常的に要援護者の所在を把握し、支援態勢を組んで災害時に活かすためである。避難訓練は支援に習熟し、課題を修正することで、災害時の取り組みの実効性を高めることが目的だ。こうした要援護者支援の構造からみて、上の回答結果は深刻である。

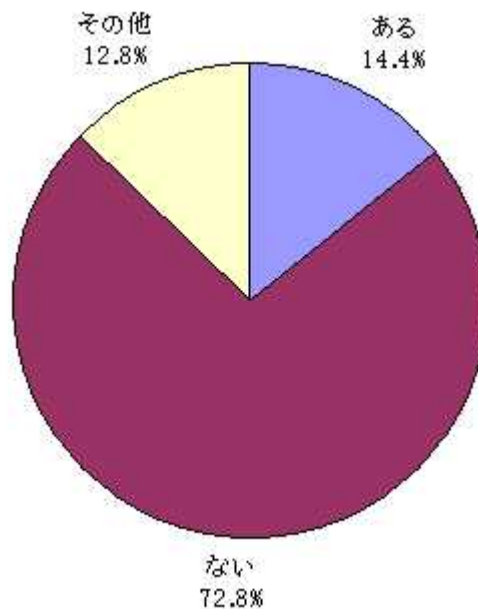
災害時に比べて日常的な取り組みに消極的な回答となった背景には、要援護者支援の認識が十分でないことがあげられる。また、認識が十分であっても、自主防災組織や防災部会等の現状に対する“停滞感”が、回答者を「そんなことまで取り組めない」という心理にさせ、日常的な活動に対する敬遠傾向を生み出したとも思える。

## 情報管理の態勢

要援護者情報を自主防災組織等と共有化する上で、必要条件となるのが情報の安全管理の態勢である。

これに関して、まず規約等のルールが存在をたずねたところ以下の回答を得た。「ない」と回答した団体が、全団体(125団体)の72.8%(91団体)にのぼった。これに対して、「ある」と回答した団体は14.4%(18団体)にとどまっている。

[図表 17] 個人情報保護のルール(町内会・自治会アンケート・単純集計)



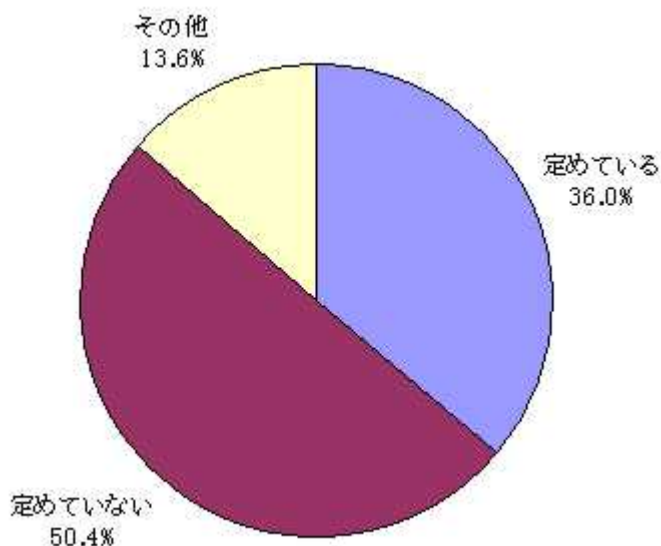
なお、「その他」と回答した団体は、規約等のルールはないものの、以下のような個人情報を慎重に取扱っているという。「ない」と回答した団体の中にも、少なくとも、この程度の情報管理を行っているところが多いと思われる。

「町内会・自治会アンケート」から

- ・ 情報記録の持ち出し禁止、会員に情報漏えいのないよう注意・徹底している。
- ・ 毎年、年度始めに個人情報の取り扱いについては十分注意するよう口頭で伝えている。
- ・ 会員名簿には貸与・転売の禁止を明記してある。
- ・ 目的以外には使わないことを明記して集め、使用後は破棄している。

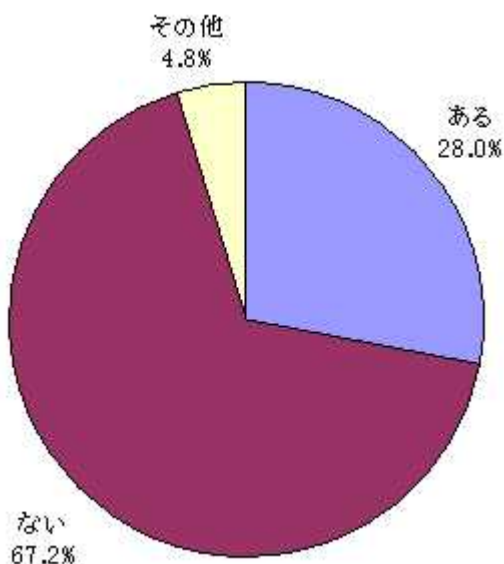
個人情報を管理する係・人が定められているか否かをたずねたところ、以下の回答を得た。「定めている」と回答した団体が、全団体(125団体)の36.0%(45団体)にのぼった。これに対して、「定めていない」と回答した団体は50.4%(63団体)あり、規約ほどではないが、それと同様に管理態勢の整備が不十分な実態を表している。

[図表 18] 個人情報の管理者(町内会・自治会アンケート・単純集計)



個人情報保護に関する研修の有無をたずねたところ以下の回答を得た。「ない」と回答した団体が、全団体(125 団体)の 67.2%(84 団体)にのぼる。これに対して、「ある」と回答した団体は 28.0%(35 団体)にとどまっている。「ある」と回答した場合には回答者の職場での研修も含まれていて、町内会・自治会対象の研修はもっと少ない。

[図表 19] 個人情報保護に関する研修(町内会・自治会アンケート・単純集計)



いずれの回答結果からも、町内会・自治会における個人情報保護の態勢が発展途上にあることがわかる。「個人情報保護に関する見解」(巻末資料 参照)に表れているように、関係者は個人情報保護への反発が強く、自治体としても個人情報保護の強化を求めることが困難な状態にあると思われる。

しかし、現状の放置は問題が多い。要援護者や家族が管理態勢に対して不安・不信を抱き、本人同意による要援護者情報の共有化に支障が生じるからである。「規定」、

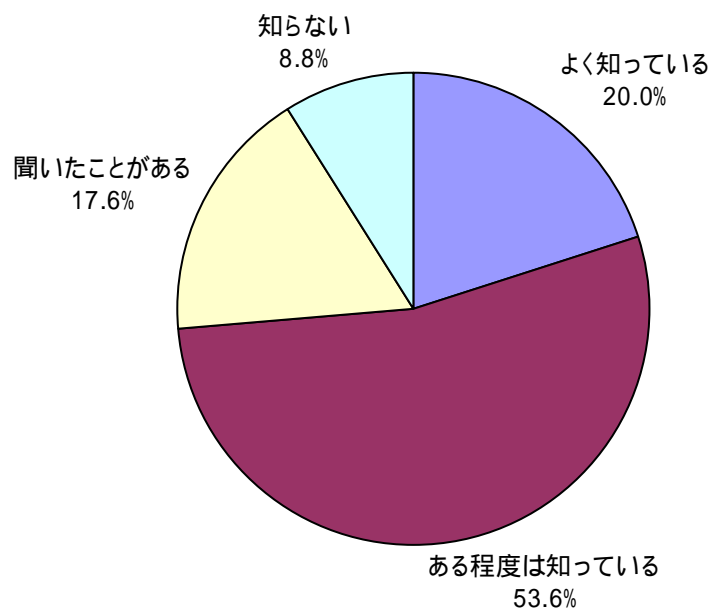
「管理者」、「研修」等の面で自主防災組織やそれを構成する町内会・自治会における個人情報保護態勢を強化することは、要援護者情報の共有化だけでなく要援護者支援策の成否を決める最重要事項といえよう。

## 集計結果

[問題の認知度]

問 1 この問題について、どのくらいご存知ですか。

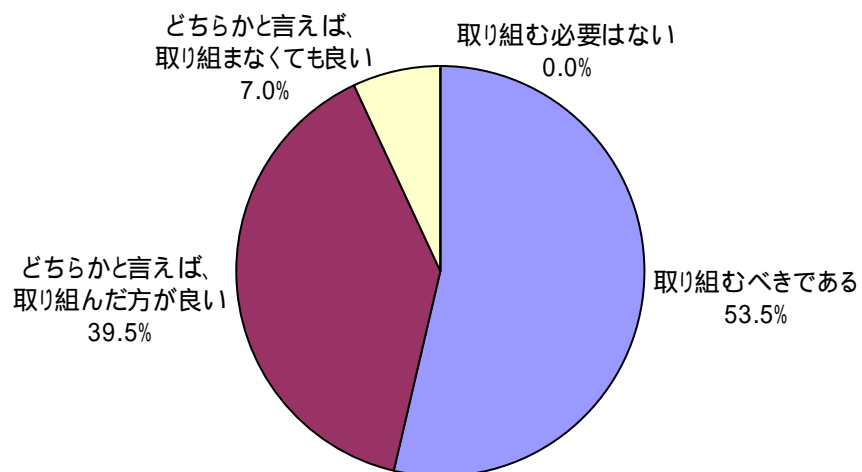
	回答内容	回答数	割合
1	よく知っている	25	20.0%
2	ある程度は知っている	67	53.6%
3	聞いたことがある	22	17.6%
4	知らない	11	8.8%



[取り組みの意思]

問 2 共有化への取り組みについて、どのようにお考えですか

	回答内容	回答数	割合
1	取り組むべきである	61	53.5%
2	どちらかと言えば、取り組んだ方が良い	46	39.5%
3	どちらかと言えば、取り組まなくても良い	8	7.0%
4	取り組む必要はない	0	0.0%



[取り組まない理由]

問 3 取り組まなくても良いと考える理由は何ですか(複数回答可)

	回答内容	回答数
1	他に優先すべき課題がある	1
2	情報があっても有効に活用できない	3
3	必要性を認めるが、情報管理上の不安がある	2
4	必要性を認めるが、負担が大きい	4
5	その他	2

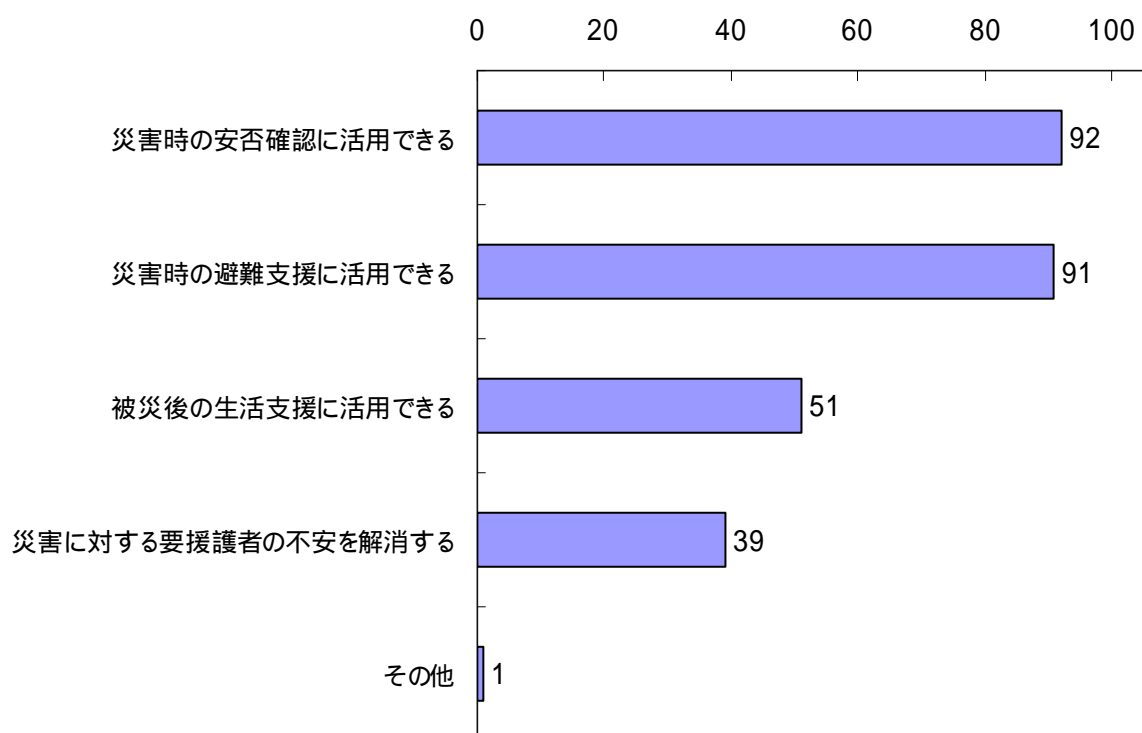
「その他」についての主な記述

- ・ 緊急時に管理上制約のある情報は使えない。自治会内の情報は自分たちで集められるが、それができないところへ行政から情報が来ても、実際に活用することは難しいと思う。
- ・ すでに会で実施しているので、特段してもらいたいことはない

[共有化の効果]

問 4 共有化にどのような効果を期待していますか。(複数回答可)

	回答内容	回答数	割合
1	災害時の安否確認に活用できる	92	86.8%
2	災害時の避難支援に活用できる	91	85.8%
3	被災後の生活支援に活用できる	51	48.1%
4	災害に対する要援護者の不安を解消する	39	36.8%
5	その他	1	0.9%



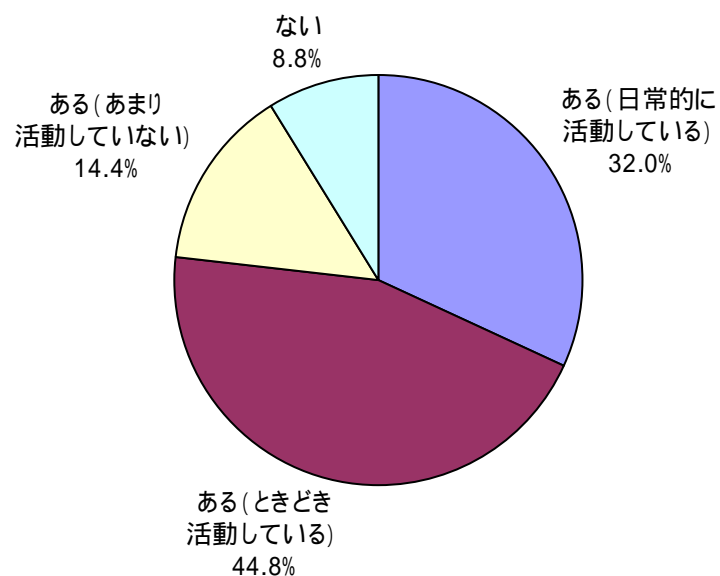
「その他」についての主な記述

- ・ とにかく災害時の救命を第一に考える

[自主防災組織の状況]

問 5 あなたの地域に自主防災組織はありますか

	回答内容	回答数	割合
1	ある(日常的に活動している)	40	32.0%
2	ある(ときどき活動している)	56	44.8%
3	ある(あまり活動していない)	18	14.4%
4	ない	11	8.8%



「日常的な活動」についての主な記述

組織の整備

- ・ 役員、防災協力員による自主防災組織を編成している。
- ・ 会長を長として地区、班別に組織し活動体制を備えている。
- ・ 1000世帯10棟の規模で、棟ごとの態勢を整えつつある。
- ・ 防災部により町内を10班で組織している。
- ・ 防犯防災委員配下に家庭防災員3名で活動している。
- ・ 防災ボランティアという組織があり日常的に教育、訓練をしている。
- ・ 要援護者防災ささえあいの体制を構築中である。

### 会議の開催

- ・ 毎月自治会(定例)で防災について話し合っている。
- ・ 委員が集まり訓練計画などについて話し合っている。
- ・ 毎月一度のミーティングを開き、PDCAサイクルに基づき活動している。
- ・ 毎月定例会を開催し、事前防災、ネットワーク、高齢者対策、パトロールの4部門で話し合っている

### 避難訓練への参加

- ・ 小学校区を単位とした避難所運営組織で年1回訓練している。
- ・ 小学校地域防災拠点で年2回訓練に参加している。
- ・ 消防署、消防団、役所等との合同訓練を実施している。
- ・ 年2回は自治会で、連合会の活動を含めると3回以上の避難訓練を行っている。
- ・ 当自治会単独で4年前からマニュアルを作成、昨年10月に避難訓練を実施した。
- ・ 年2回の防災訓練をやっている。

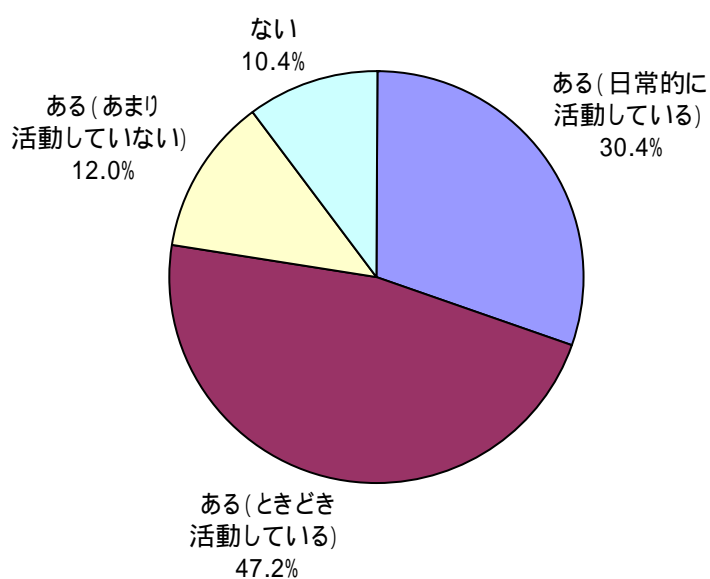
### その他

- ・ 拠点運営委員会と自治会防災委員会が協力し、備蓄庫の整頓、機材の点検等を行っている。
- ・ 町内会組織に防犯・防災担当副会長がいて統括するが、必要物品の購入、訓練の計画をたて、年間行事の中で実施している。
- ・ 備蓄倉庫を設けている
- ・ 防犯・防災灯の管理、防災備品の管理等を行っている。
- ・ 防災マップをつくり、防災講演会を開催している。
- ・ 平時は台風前などに委員中心のパトロールをしている。

[団体内部の防災部門の状況]

問 6 あなたの団体には防災部会等の防災専門の係がありますか

	回答内容	回答数	割合
1	ある(日常的に活動している)	38	30.4%
2	ある(ときどき活動している)	59	47.2%
3	ある(あまり活動していない)	15	12.0%
4	ない	13	10.4%



「日常的な活動」についての主な記述

組織の整備

- ・ リーダー、サブリーダー、班長、組長により構成。副会長 3 名、庶務部長は連絡役。
- ・ 防災部を作り、部長、副部長の役員を定めている。
- ・ 防災部があり、消防団に町会から参加している。
- ・ 自治会組織の防犯防災部があり、防災ボランティアと連携して活動している。
- ・ 町会の部会とボランティア団体が合体した「平安町セキュリティネットワーク」がある

### 会議の実施

- ・ 月 1 回防災委員会を開いている。
- ・ ビデオ研修を実施している

### 避難訓練への参加

- ・ 自治会防災担当者や家庭防災員で救護訓練等を定期的に行っている。
- ・ 町内防災訓練日には指導活動している。防災員が年 2 回の訓練をしている。
- ・ 防災訓練(初期消火、炊き出し、救急救命)に参加している。

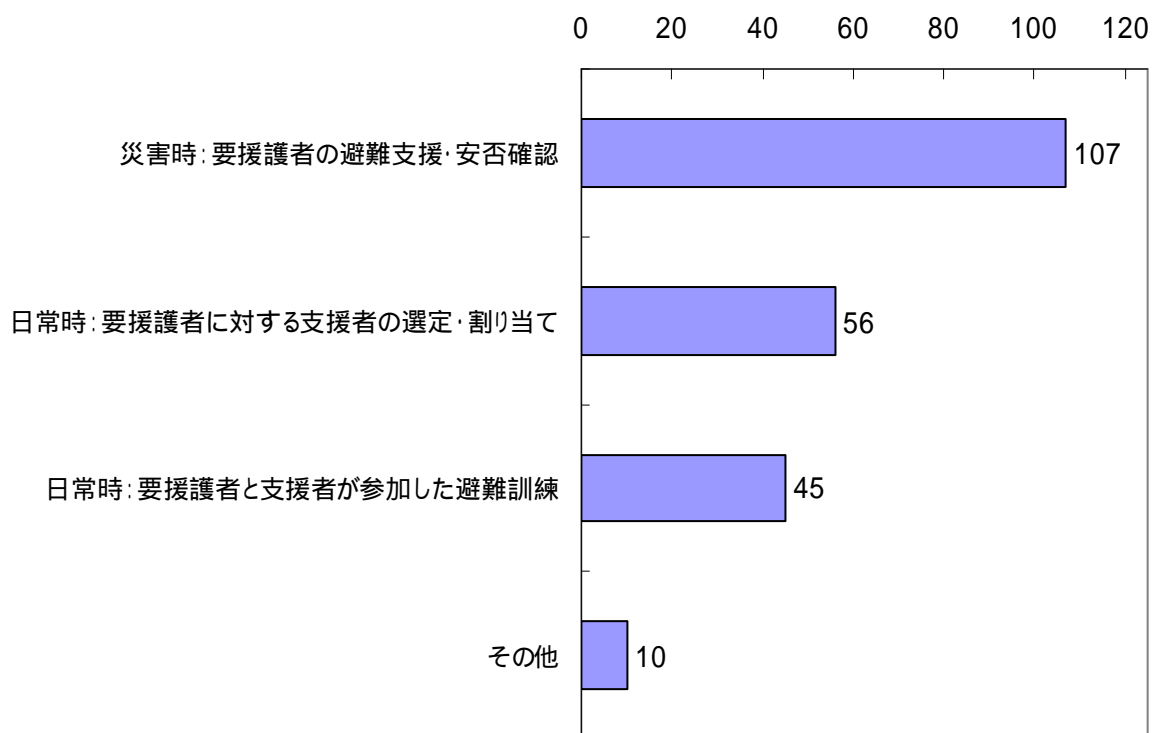
### その他

- ・ 現在は防災資材の備蓄に努めているが「共有化」の方法を考えている。
- ・ 消火器等のあっせんをしている。
- ・ 家具転倒防止家具取り付け、ガラス飛散防止フィルム貼付、研修会参加、パトロール、ネットワーク研究などの活動をしている。
- ・ 家具の転倒防止対策支援、住居の耐震化支援などの活動をしている。
- ・ 日常的な住民情報の交換、防災備品の管理をしている。
- ・ 常駐ではないので必ずしも日常的な活動とはいえない。

[共有化後の取り組み]

問 7 もし「共有化」が始まったら、あなたの団体は何に取り組めますか。(複数回答可)

	回答内容	回答数	割合
1	災害時:要援護者の避難支援・安否確認	107	85.6%
2	日常時:要援護者に対する支援者の選定・割り当て	56	44.8%
3	日常時:要援護者と支援者が参加した避難訓練	45	36.0%
4	その他	10	8.0%



「その他」についての主な記述

- ・ 自治会役員のなり手が極めて少なく、通常の活動で精一杯である。
- ・ 民生委員や地区社会福祉協議会との連携と協力体制をつくる。
- ・ 年間の諸行事の折々に災害時への協力を促している。
- ・ 要援護者所在箇所のマップを作成する。
- ・ まだ、不明である(会員の意見も取り入れながら決めたい)。

## [地域防災に関する見解]

問 8 地域社会の防災について日頃お考えのことがあれば、自由にお書きください。

### 現在の取り組み

- ・ 安心・安全のまちづくりという観点から、防災倉庫の整備などできることから取り組み始めた。
- ・ 防災訓練(年 3 回)が会を重ねるごとに進化していく。非日常的な災害に備える日常的な活動をマニュアル化している。
- ・ 自治会活動の主目的 - 支え合いふれあい、サークル、組織(高齢者の集まり)などの中で、ビデオ視聴や関係者(行政担当、災害地からの編入者)、訓練受講者の話などを織り込むように心掛けています。
- ・ 年 1 回の自主防災訓練(消防署の参加)、年 2 回の拠点での訓練、家庭防災員の共同訓練に参加し、訓練の繰り返しによる災害発生時の反応能力の向上をはかる。年 1 回の防災ブックを発行して、防災意識、危機意識を持続するよう努力したい。
- ・ 日頃の訓練の繰り返しが大切である。避難するだけでなく、救急救命に訓練も実施している。
- ・ 一人暮らしで寝たきりの方々をどうするか、いまから頭を抱えている。役員皆で検討している。
- ・ 地域の特性で防災拠点に避難することは難しい。坂道と階段が多く高齢者の避難誘導はできない。まず自分の安全が第一と各自に指示あるまでは安全なところにいることを会員に伝えてある。
- ・ 防災拠点には個人で行かず、団体行動を取る。5ヶ所の連絡網を密にし(トランシーバー等で)互いの行動を確認し合う。万が一の災害を想定し、わかりやすい説明文を各戸に渡し、見えやすい場所に貼り付けるようお願いしてある。
- ・ 家の耐震の強化(倒壊による被害の防止)。災害が発生したときの各ボランティアメンバーの役割とその初期行動の徹底(右往左往しないために)あとは応用問題である(災害の状況によりまったく異なるから)。団地全体が高台にあり、坂が多く風当たりも強く火災には特に注意したい。防災ボランティアが 30 名以上登録されているが、高齢化が進み(平均年齢 70 歳程度)思うような活動が出来ず困っている。若い人たちの加入を呼びかけているが難しいのが現状である。中高生の活用も考えるが、学業との関係で制約が大きい。
- ・ 自然災害に対しての不安はあるが、どのような訓練をしたらいいのかわからない。自己を守るためどうしたらいいのか、地域消防署長さんのお話を年に 1 回聞いている。自治会民生委員と協力してお年寄りの一人暮らし、お体の不自由な方を把握している。

### 住民の関心・意識

- ・ 定期的に防災訓練を実施しても参加者が集まらない。防災に対する意識が一般的に低い。

- ・ 地区での防災訓練の参加を住民にアピールしても、なかなか一般の人は参加せず、役員の参加だけになってしまう。
- ・ 危機意識が弱いので、年間での活動も通り一遍で終わっている。
- ・ 町内会で年2回以上の防災訓練を行っているが、参加者が少ない。自主防災のため、参加を強制できない。
- ・ 一地区を除き緑地・農地が多い地域なので比較的安全な地域であると思っている。広範囲の大世帯の地域自治会なので取りまとめに苦慮している。高齢化が進んでいることもあり訓練参加者の確保が難しく、少年野球等の子どもたちの参加を得ている。防災に関し一般の関心度が低いように思えるので、今後は地域の小中学校と連携して若い人を含めて防災意識の向上をはかりたく考えている。
- ・ 町内会が備蓄するもので何が有効かを考えている。避難訓練しかやらない地域防災では意識改革ができないので、シュミレーションゲームなどで、災害時の問題点を話し合いたいんだけど、いつ起こるかわからない災害に対する意識が低い。
- ・ この地域は大きな災害がないので実感がわいてこないのか、他人事のように考えている人が多いように思える
- ・ 災害が実際に起こらないと活動に無関心、非協力的な住民が大多数であり、これを変えなくてはならぬが、これはもっと大きな(国家的)取り組みが必要と思う。
- ・ 災害時にすぐに活動、助け合うことができるのは向こう三軒両隣なので、日常時の近隣の方々と互いに助け合う心をもって生活することが非常に大事である。

#### 行政に対する要望

- ・ 行政の行うことに心が入ってなく、ハードの話ばかりが先行している。ソフト(人、情報、方法、その他)の充実が課題である。
- ・ 県市区の空き地に災害の時に使用できる備蓄倉庫を置けるよう許可してもらいたい(設置費用は半額程度の補助を希望)。参加しやすい季節に避難訓練を行うが、参加者が少ない。災害の実感がわかないようである。
- ・ 防災意識の向上のためのパンフレット、資料、名簿(閲覧または配布用)など理解しやすい参考になるものを単位町会で作っているが、適切なものがほしい。
- ・ 地域社会の防災といっても、あまりに広義であり広範であって、とらえどころがなく、難しいのが実感。防災は本来実質的には、行政の仕事であると考えている。その上で近隣お仲間として、同じ町会員同士としてできる範囲で助けあい、関わっていくのが地域の仕事だととらえている。

#### 今後の課題

- ・ 近所の人の日頃親しくなって、緊急時や困っている時に助け合えるようにする。日常、隣近所と話し合っ話ができるようにする。
- ・ 高齢化の問題に地域として対応する必要性が大きい
- ・ 高齢者の防災対策意識、特に一人暮らしの場合の対策が必要である。CATVが充実した地域なので、積極的に活用した方が良い。

- ・ 地域としての防災活動の必要性は感じているが、当地域においては具体化していない。実効性のあるものを、どのようにまとめていくか課題である。
- ・ 災害時の準備がないので、自主防災組織をぜひつくりたい。
- ・ 坂が多いため災害時における防災拠点までの避難に問題がある。道路が狭いため消防車が入れない(小型消防車整備の必要あり)。
- ・ 防災に継続的な取り組みをする人が必要である。
- ・ 定年退職後の元気な高齢者や家庭の主婦層が地域防災を担うよう取り組む必要がある。
- ・ 当自治会では連絡網ができていて、高齢者一人暮らし等の調査をしている。
- ・ 高齢化が進んでいる地域なので、若い人が地域活動に参加してくれるよう努力しているが難しい状況である。高齢者でも取り組める活動があれば考えたいと思う。
- ・ 防災拠点の運営管理に当たる者に高齢者が多いが、災害時に働けるか心配である。
- ・ 隣接自治会と2団体でまちづくり協議会を作り、防災まちづくりを考えている。道路は狭く、会談。坂道だらけの自治会内で、避難路の安全確保を考えているが、地域の人々の考え方が様々であることに日々考えさせられる。空き地のない現状でトイレの問題が一番深刻だと考えている。けが人には何とか対応できるが、亡くなる人が出てきた場合は深刻な問題となる。
- ・ 防災用品も最低限のものはあるが、大災害用に備蓄する場所・収納庫がない。
- ・ 毎年区役所から防災のための補助金を受給している。これらをもとにして、町内会全員(全世帯)に防災用品を無料配布している。これまでに、横浜市の水道水、非常食を配布している。これとは別に、町内会倉庫に組み立て式リヤカー、簡易トイレ、炊き出し用窯、釜、炭などを備えている。今後「米」も順次保存する方針である。
- ・ 南関東地震発生の確率が非常に高い状況にあり、地域住民が最低限の地震に備えた準備を日頃からしておくよう町内会として啓蒙活動が重要と思う。また災害時には救援隊の早急な到着が期待できないので住民自身がある程度応急手当が出来ることが重要で、そのために町内会で応急手当講習会の開催等の支援も必要である。
- ・ 町内会が一団体として取り組む支援活動にも限界があり、出来ること、出来ないことの区分を明確にしておく必要を感じている。

#### その他

- ・ いざ災害が発生した時の実感がないのだが、まず自分 家族 隣近所 町内としか動けないと思う。
- ・ 大切だとは思いますが実際に災害が発生することを考えるとぞっとする。現状ではほとんど何もできそうもない。
- ・ 大規模災害に対して地域で防災に取り組むためには、隣近所のコミュニケーションが一番大切である。
- ・ 防災は基本的には各個人が常時心がけるべき問題と思うが、災害時にあって、近隣との円滑な連携活動ができるよう、町内会単位の防災対策への取り組みが必要と思う。そのためにも情報の共有化が必要である。

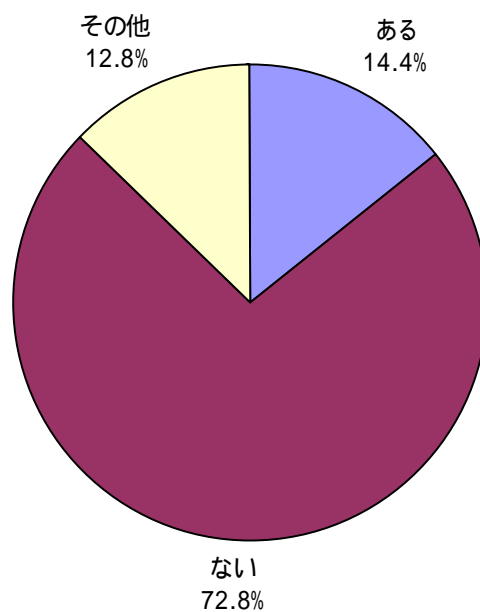
- ・ 「悲観的に準備して楽観的に対処せよ」これが危機管理の要諦である。という言葉があるが、この考えに沿って防災対策を進めたい。
- ・ 1150 世帯の大規模自治会で、かつ鳥が丘小地域防災拠点の事務局を担っている。したがって、災害時には自治会役員の体力はまったく足りなくなる。9 支部の支部長を中心に、それぞれが安否確認や避難活動を自主的にできるよう訓練の必要を強く感じている。
- ・ 防災訓練が年に 2 回行われているが、いわれたことを“こなしていく”感が強く、模試阪神大震災クラスの災害が起こったらどうするのか、これで良いのかということにまで行き着かない。とにかくやってみることの重要性を説き、何とか参加者を増やしてきたが・・・行政も少し遅いと思う。
- ・ 防災訓練を年 1 回町内会の行事として実施。小学校を拠点とする 7 町会・自治会での訓練を実施するが、参加人数も少なく、防災に対する関心が少ないのが現状だと思われる。
- ・ 自治会の防災活動は、公助・共助・自助の中の「共助」に位置すると考える。当自治会では、この共助の一環として、以下のように、自治会独自の「世帯調査」(毎年 6 月配布 / 7 月回収、2007 年度の回収率:98%)を実施し、「防災マップ」を策定している。

世帯調査	世帯構成(乳児/幼児/小学生/中学～20歳/20歳～65歳/65歳以上)
	災害時の心配事(要支援者/心身障がい者/高齢者など自由に記入)
	災害時支援できる人(医療/建築関連経験者・アマ無線従事者記入)
防災マップ	策定:調査内容が一目で分かるよう、防災マップ策定(全情報をPCに)
	配布:9/1に役員・民生委員・子供会・長寿会など必要部門に限定
	活用-災害時に数分以内で全会員の安否が判明・救助活動につなげる

[個人情報保護のルール]

問 9 あなたの団体には個人情報保護に関する規約等のルールがありますか

	回答内容	回答数	割合
1	ある	18	14.4%
2	ない	91	72.8%
3	その他	16	12.8%



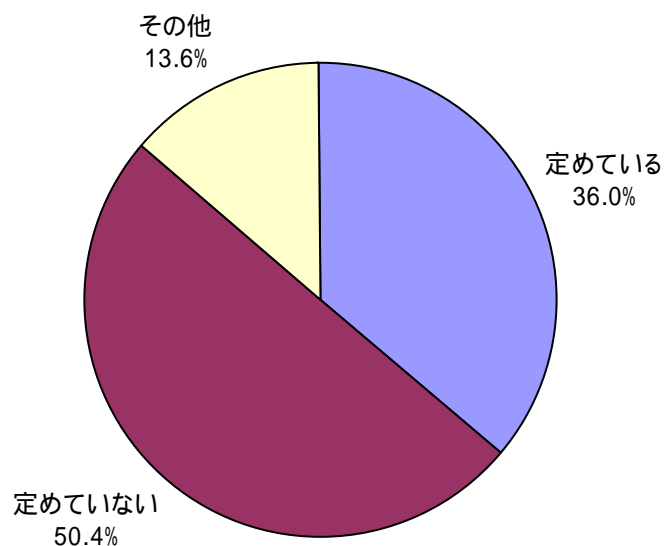
「その他」についての主な記述

- ・ 各自が個人情報保護については認識して動いていると思う。
- ・ 申し送り事項で処理している。
- ・ 情報記録の持ち出し禁止、会員に情報漏えいのないよう注意・徹底している。
- ・ 毎年、年度始めに個人情報の取り扱いについては十分注意するよう口頭で伝えている。
- ・ 会員名簿には貸与・転売の禁止を明記してある。
- ・ 名簿の末尾に但し書きを記すことにしている。
- ・ 目的以外には使わないことを明記して集め、使用後は破棄している。
- ・ 防災マップ策定のための世帯調査の時は、全員に情報の用途、管理等についてルール説明を行っている。

[個人情報の管理者]

問 10 あなたの団体では名簿等の個人情報を管理する係・人を定めていますか

	回答内容	回答数	割合
1	定めている	45	36.0%
2	定めていない	63	50.4%
3	その他	17	13.6%



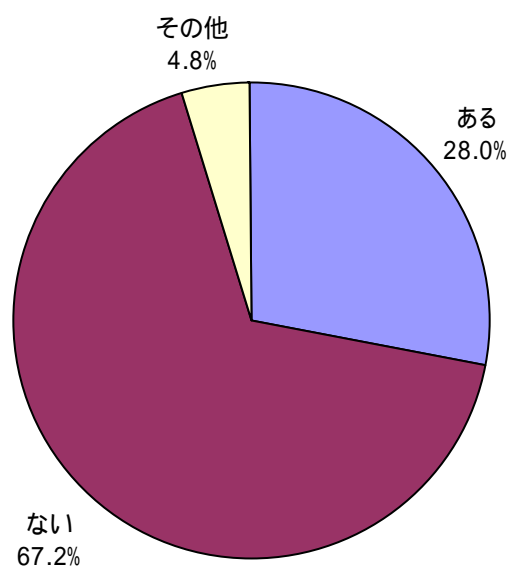
「その他」についての主な記述

- ・ 管理者を定めていないが、主に会長、副会長が管理している。
- ・ 会長がパソコンで管理し、会員名簿を町内の全世帯(5年に1度)と班長(毎年)に配布している。
- ・ 特定のもの(会長、副会長)に限定している。
- ・ 場合によるが会長または民生委員が管理している。
- ・ 名簿は総務、防災情報は会長と防災部が管理している。
- ・ 管理者を定めていないが、漏えいしないよう町会役員が自主的に努力している。
- ・ 総務部外は秘として、会員がその義務を負う。

[個人情報保護に関する研修]

問 11 あなたの団体のどなたかが個人情報保護についての研修を受けたことがありますか

	回答内容	回答数	割合
1	ある	35	28.0%
2	ない	84	67.2%
3	その他	6	4.8%



「その他」についての主な記述

- ・ 年 1 回くらい行政から個人情報保護の講演または話しがある。
- ・ 団体として受けたことはないが、職場で受けたことがある。
- ・ 自治会としての受講記録はないが、企業その他で研修を受けている人は多い。

[個人情報保護に関する見解]

問12 町内会・自治会の個人情報保護について日頃お考えのことがあれば、自由にお書きください。

名簿の作成・配布等への支障

- ・ 当会の地区はマンションが多いため個人情報保護に厳しく、町会名簿等もできない
- ・ 個人情報保護に対する住民の意識が高く、住民の名簿づくりも難しくなっている
- ・ 個人情報保護ということで町会に情報が入ってこないで困っている(例:町会員名簿の作成が危ぶまれている)。
- ・ 町内会名簿を作成したいが個人情報保護法に引っかかるので作成ができず、新しい住民の連絡が難しい。
- ・ 氏名、住所、電話番号を記載した自治会会員名簿の発行は不要との意見も出てきており、自治会活動の円滑を阻害することになると心配される
- ・ 2年位前までは会員名簿を作るために、皆さんの家族の氏名、生年月日などを書いてもらっていたが、個人情報保護の問題が起きてからは中止している。お年寄りの方の情報は万一の場合は民生委員に頼るしかないのかなと思っている。
- ・ 敬老会がらみの調査で70歳以上の人の名簿を作成しようとしたらクレームがつくほどだから、個人情報保護を考えると頭が痛い。何もできないのではないか。
- ・ 個人情報保護は町内会として非常にやりにくい。会員名簿にしても敬老会の案内にしても、文句を言う人間が多い。
- ・ 少なくとも自治会員の名簿はつくりたい(公表は別)。災害時にはどうしても必要になる。
- ・ 町内活動をするときに、会員名簿の作成には気を使い、安易に各家庭に名簿を配布できない
- ・ 5年ごとに町内会名簿を更新し、会員全員に配布しているが、会員の一部から問題があるとの意見がある。次回発行時には従来方式の検討が必要だと考えている。
- ・ 正確な名簿がつかれない
- ・ アパートに住む独身者は日頃から自治会活動に積極的でないため、名簿を正確につくることができない。
- ・ 災害時の安否確認、敬老の祝い、成人祝い等で個人情報の提出を依頼しているが、個人情報保護の関係で強制はできず、すべての住民の情報を得られない。プライバシーの問題もあるが、ある程度の情報がかめないと、いざという時に不安である。保護法自体がザル法でいろいろな情報が売買されている。
- ・ 個人情報保護法ができてから、住民が個人情報を強く意識しすぎている。このため、団体名簿も不完全なものになり、安否確認しようにも情報が不完全なものとなっている。
- ・ 個人情報保護の話が一般にいきなりすぎて「町内会員名簿」も抜けが多い。法制度の正しい広報が必要である。
- ・ 町内会名簿(氏名、番地、電話番号を記載)作成にあたり、名前だけまた一部記載拒否するのはマンションの住人に多いが、町内会運営上また災害時にたいへん迷惑、苦

劣すると考える

#### 活動への支障

- ・ 個人情報が多く自治会活動に支障をきたす場合がある(例:年齢)。
- ・ 個人情報保護と助け合いは一致しない。
- ・ 過剰の情報保護を行うと緊急時の連絡に支障をきたし不安である。
- ・ 町内会の名簿作成も十分出来ない状態では防災活動だけでなく、自治会の活動が難しくなる。加盟会員自身の把握や連絡が難しい現状がある。
- ・ 災害時に限らず、高齢者は日々様子がわかるよう老人会の担当役員、民生委員と連携して情報交換、通院、入院、転入など自治会にも連絡するように心掛けてもらっているが、独居の場合の自己に対応するときに連絡(親族など)に困る場合があります。
- ・ 自治会は民生・児童委員と密接な連絡をする必要があると思うが、何かにつけて守秘義務があるといってまったくといっていいほど情報の交換がない。民生・児童委員にももう少し教育してほしい。
- ・ 活動に必要な情報も得にくくなっている面はあり、得られればと思うが、自治会という組織(構成員は地域住民というだけで、チェックがなく、悪意をもつ者が入っていないという保証もなく、規制する根拠もない)の限界もあり、兼ね合いが難しい。
- ・ 個人情報の収集が難しく、何らかの収集手段を考える必要がある(年齢をたずねるのものはかれる場合がある)。
- ・ 個人情報保護についてはあまり気にしていない。常識の範囲で考えれば良い問題であり、これに固執しすぎれば町内会員のコミュニケーションが取れなくなり、組織そのものが成立しなくなるおそれがある。問題が生じた時は趣旨を説明し、協力を要請し、納得してもらえないと考えている。
- ・ 個人情報保護にあまり神経質になる必要はないのではないかと。通常の業務ができなくなる。時代の流れで仕方がないと思うが、もっと開放したらいいと思う。秘密を主張する人はほんの一握りである。

#### 制度に対する疑問・不満

- ・ 個人情報保護制度があるからまとまらない。こんな制度は必要ない。
- ・ 個人情報保護を理由に名簿も作成できないようならば自治会を解散するので、行政側が勝手にやってくださいとあってある。
- ・ 個人情報保護制度には大変困っている。
- ・ 個人情報保護の名目が一人歩きを市、過剰反応をもたらしている風潮に憂いをおぼえる。行き過ぎにも思える個人情報保護が蔓延していると考えている。役所自身も過敏に解釈しているように思える。学校等の各種の名簿も責任者等を除き、住所、電話抜きもあること自体も常識外と思っている。
- ・ 個人情報保護の本は読んだが、世間はちょっと過保護の感がある。自治会の会員のみの管理に住所や電話番号を除いたら活動は何もできない。一般企業の取引先及び利用者氏名と同様に扱うべきである。
- ・ 個人情報保護法をあまりに杓子定規に解釈しすぎる。たとえば要援護者の名簿につい

ても情報を集めようとすると、すぐ「保護法」をタテにするという具合で、一向に事が前に進まない。福祉の分野でも同様の事情にある。

- ・ 個人情報保護も大切だと思うが、近隣同士信頼し合える環境づくりも大切だと思う。
- ・ 昨今は自治会の名簿さえつけれないところもあると聞くが、不便だと思う。必要最小限の情報が開示され、それが許容される社会であってほしいと思う。
- ・ 自治会活動ではある程度個人情報を得ることが不可欠だ。最近の個人情報保護の間違った風潮は、ちょっとおかしい。当自治会は住民の理解・協力の下に活動しているため、世帯調査も98%の回収が実現している。
- ・ プライバシ - の権利と個人情報保護制度の間に混同・混乱がある。必要以上に隠すと危険で、自治会が個人情報を共有することは良いと思う。
- ・ 個人情報保護制度はあまりにも保護に重点を置きすぎている。住民の同意があれば、許容範囲内で活用できるよう制度を見直してほしい。
- ・ このことを必要以上に考えると何もできないので、あまり深く考えないようにしている。

#### 個人情報保護への配慮

- ・ 会員名簿は作成していない。役員名簿、敬老者名簿は必要最小限の内容で作成し、外部には出さない。
- ・ 町内会名簿、役員名簿は余分につくらない。必要な部署以外に配らない。
- ・ 会員名簿は全世帯配布だが、作成にあたっては承諾(捺印)を得ている。他の名簿は会長が管理している。
- ・ 古くから住んでいる人が多いので、自治会に対する信頼関係があり、もらった情報を不用意にもらしたりするようなことがないよう気をつけている。
- ・ 「会員名簿」の項目を世帯主名、住所、電話番号に限定し、名簿掲載に賛同した世帯のみに配布している。「防災マップ」も配布先を限定し、情報の厳重管理を配布時に通告・確認している。データは全て会長が責任をもって管理・保管している。
- ・ 名簿等は溶解処分しているが、やや大げさだと思う。要は各人が自分を守ることであって、必要な情報を制限するのはどうかと思う。
- ・ 個人情報保護のために保管スペースを確保する必要がある。
- ・ 町内で員数調査を実施し、要援護者のリストを作成、防災拠点の学校長室の金庫に保管している

#### その他

- ・ 個人情報保護の重要性は承知しているが、災害時に「命が大事か、個人情報が大事か」と問われれば、私は「命が大事」と答える。
- ・ 個人情報保護は十分に行うべきだが、そのため個人主義の蔓延は望まない。地域では相互信頼を育み、お互いの情報をお互いの確認の上、交換し、「安全・安心の生活」に寄与したい。
- ・ 会員世帯数 540 世帯。37 年前に開発された住宅地であり会員もほぼ同年齢、家族構成も似ている。最近新しい家族への交代もあるが、特に個人情報保護についてのトラブル

ルはない。

- ・ 個人情報云々について私たちの町会ではあまり深く考えたことはない。回りでいろいろなことを言う人がいるので、あまり惑わされないようにしている。
- ・ 単位町内会では会長と個人とのやり取りで、ある程度の個人情報を得ることができるが、連合会、区全体と広範囲なると制約が厳しいものとなり、スムーズな連携を取りにくい。
- ・ 当町内会では毎月役員会を開催し、連絡事項を全会員に回覧板で廻したり、電話による緊急連絡網を持っている。特定の個人が迷惑を被る情報が流されなければ、個人情報保護に特に神経質になることはないと思う。
- ・ 何かと個人情報保護法の制約で情報収集にも神経を使っていたが、5000件以内の自治会活動においては目的・管理を明確にすれば制約されないのを知ったので、これからは必要な情報は自信をもって収集し活用したいと思う。
- ・ 災害時には個人情報保護より救助を求めるだろうが、平時には悪用を恐れ消極的である。この矛盾を解消するには広報活動が必要ではないか。
- ・ 町内会は連絡網のため名簿が必要だが、学校や行政は個人情報保護制度を守ろうとするあまり情報を出さない。学校の連絡網は特にひどい。
- ・ 従来、自治会が高齢者対策等から情報の提供を求めても区役所等は条例を盾に拒否してきた。今共有化をうたっているが、区役所側の一方的な要請である。
- ・ 個人情報の対応を一律に決めることは困難であり、個別に対応する必要がある。
- ・ 個人情報の保護については、十人十色と人によって考え方が違う。要支援者リスト作りを検討中であるが、その内容について合意を形成するのが難しい。

## [共有化に関する見解]

問 13 災害時要援護者情報の共有化に関するご意見があれば、自由にお書きください。

### 共有化の必要性

- ・ 自治会と民生・児童委員・区役所等との情報の共有化は大賛成だが、実態はまったく逆である。個人情報保護制度の見直しが必要である。
- ・ ある程度は情報の共有化がはかれないと、災害時要援護者に対する支援が後回しとなることが心配だ。
- ・ 災害時要援護者情報の共有化は必要である。地震予知連絡会によれば、いつ震災が発生してもおかしくない事態なので、早く取り組むべきである。
- ・ 当自治会も高齢化が進んでいる。災害弱者となり得る人々を事前に把握しておき、まさかの時に備えておくことは大切である。
- ・ 共有化は良いことだが、具体的行動方針が見えない。
- ・ 災害発生時(特に地震、水害等)高齢者(特に独居者)の安否を確認し、救助を行いたい。現状ではプライバシー保護のため「自治会内のどこにどんな人が住んでいるか」をまったくつかめない。早急に各自治会内で明確に把握できるよう、行政と一体になって取り組みたい。
- ・ 必要だと考えるが、情報をどのように共有化するかが重要だ。当自治会のように専用の自治会館がないところは、情報の保管場所についても思案する必要がある。
- ・ 共有化は必要だと思う。できるだけ情報を収集しておくべきだと思う。集めた情報をどこで一元管理するかが問題。
- ・ 自治会がきちんと機能しているところでは、自分たちである程度のことを把握しているので、共有化の必要性をあまり感じない。また、たとえ名簿があっても、全員に対して支援をすることはたぶん無理である。

### 共有化の方法

- ・ 日常的に信頼関係を築き、本人からのよう援護の申告(希望)をもらっておくことが必要だと思う。
- ・ 個人情報保護の問題があり、当自治会内の要援護者の情報も調査も進んでいないため、班長が10~15世帯の各家庭の情報を頭に入れる方法としているが、個人に負担がかかり十分ではない。また、希望者も募っている。
- ・ どのような方法で共有化を行うのか、要援護者情報は行政から提供されるのか、それとも地域で調査して情報を提供することになるのか(この場合は取り組みが非常に難しい)。
- ・ 私の町内会では災害時に援助を望む人だけ登録してもらおう。あくまでも本人の自由を尊重しているが、情報の共有化により命を救える人の数も増えると思う。
- ・ 行政は手上げ方式というが、手を上げられないところが問題であり、現在では「共有化」は望めない。

- ・ 高齢者(一人暮らし、病気)の確認が困難である理由は、「個人情報」の壁である。手上げ方式でもなかなか申告されない方が多い。
- ・ 要援護者の希望者等の選定が困難である。申出がなくても大勢の要援護者がいる。
- ・ 個人情報保護を理由として、各地域の町内会等に自主的に「手上げ方式」で体制を作らせようとする横浜市の取り組みには失望を禁じえない。地域の責任だけでは、しっかりした体制は取れないと思う。
- ・ いま横浜市は“同意方式”でやるようだが、誰も自分の弱いところをさらしたくないという思いがあるから、同意は集まりにくいと思う。それを地域のつながりの中に求められても困惑するばかりである。「100%助けなくても良いのだ」と考えれば、気は楽になるのだが、「それで良いのか？」とも思う。共有方式について行政サイドの強いリーダーシップが欲しいし、マスコミも協力すべきだと考える。
- ・ 当自治会では要援護者の手上げ方式を採用している。行政の情報はその補完になる。
- ・ 要援護者と支援者との間で共有化すべきで、広範に共有化を進めるのは好ましくない。
- ・ 災害時まず必要なのは、即時に動ける近隣住民の援助である。自治体などが動けるのはかなり時間(一日以上)が経ってからになる。防災用個人情報は、自治会などの単位で小さく保有するのが良い。情報を広く共有化すればするほど、情報漏えいの確率は高くなる。公助が必要な時点で、自治会から自治体へ情報を提供する。当自治会では現在独自に要援護者情報を収集している。住民票などにより得られる情報を自治会に提供してもらえると精度がさらに増す。

#### 支援の態勢

- ・ 共有化しても誰がどのように援護の手を差し伸べるかシステム作りをしないと、単に情報の共有にとどまる
- ・ 共有化については必要であるが、町内会として重要なことは、要援護者に対する防災対策をどう支援するかである。
- ・ 情報収集については、プライバシー - ということがあり、たいへん難しい。要援護者を誰が援助するかということが難しい。
- ・ 共有化も必要だが、支援が必要な時に誰が何をできるかを考える必要があり、問題は共有化の先にあると思う。
- ・ 共有化して要援護者への支援等を行う必要性はあり、取り組みたいと思うが、どのような支援体制が構築できるか不安もある。
- ・ 要援護者(障害者、寝たきり、一人暮らし高齢者)に対する具体的な支援方法がわからない。一次避難場所(町内会観)から災害防災拠点への移動が困難。
- ・ 日頃、一人暮らしのお年寄りや体の不自由な方の所在を把握していても、実際、新潟中越地震のような事態になれば、自分や自分の家族(犬等を含め)を守るのが精一杯で、他のことに配慮できるのは2、3日後になると思う。そうなれば一時を争う、その方達はどうなるのか・・・とても不安である。

- ・ 名簿を管理する人が震災時に無事とは限らない。複数の人が情報を共有しなければ救助が遅れてしまう。また、救助する場合、支援してくれる人の動員や指示をどのように連絡して行動するのかわからない。
- ・ 名簿を管理する人が早く来て救助の指示をしてくれなければ何も出来ないのか不明である。一番先に到着した人が名簿を開いて救助に当たらなければ要援護者の情報はつかめず、支援の手は遅くなるのではないか。
- ・ 災害時に要援護者を助け出す人が、災害にあって助け出せない場合もある。どのようなときに助け出せるのか不明な点多すぎる。
- ・ 要援護者を避難所に誘導したあと、行政等からの情報や支援物資をどのように受け取り、避難者に伝え届けるのかわからない。また、支援できる人が、どれだけ集まるか不明である。情報をやり取りする手段や設備がどのように確保できるかわからず心配である。
- ・ 援護要望者にアンケート調査を行い、合わせて協力者を募集して防災支えあいカード(個人カード)を作成したが、協力者が少ない状況である。この件に限らず隣人同士の仲が悪いと「助けあい」「支えあい」が進まない。そのため、隣人同士、自治会員のつながりの場を広げるよう心がけている。
- ・ 高齢化が進む中、支援者をどう確保するかが問題である。昼間は老人ばかりで若い人が少ない。日常活動できる人に訓練や地域を守る担い手になってもらうよう計画的に進めたいが、思うほど人が確保できない。

#### 地域による取り組みの重要性

- ・ 自分の町は自分で守る。町で必要な情報は町で収集する努力をしている。
- ・ 町内会はほぼ情報を把握しているので対応できるが、行政側に不安がある。
- ・ どの程度の情報が共有化されるのか。地域が持つ以上の情報があれば知らせてほしいが、果たしてあるのか?
- ・ 行政の情報を共有化して利用するより、直接、組長や構成員らが訪問した方が早い(実際に見聞できるため)。また、要支援者の状況などは刻日々変化するので、共有化されたデータはあまり有効にならない。
- ・ 共有化に取り組むべきだと回答したのは、町内会が持っている資料と行政の資料とをつき合わせるにより、さらに充実したものになると考えたからである。実際には近所との交流が活発な町内会では、近所に要援護者がいるということは把握していると思う。
- ・ 自治会では災害発生初期段階 1 時間以内の声かけ、救助がもっとも大事と思っている。そのための防災支えあいシステムの構築を進めている。
- ・ 地域内の暮らしの様子は極力つかめるようお互い心掛けています。大きな災害が発生した場合は、各班編成の中で安否確認を指導していますが、周辺に空き地も多く緊迫感は薄いので、大きな災害が発生した折に、自らの生活に置き換えてよく考えるよう話しています。
- ・ 町内会として、現在独自に要援護者を把握しており、名簿化することができた。行政側の情報と照合してみたい。現在、支援者の組織化に着手している。
- ・ 町内会では名簿化、マップ化していないので、何らかの機会をとらえて、少なくとも役員

の間で共有化できるものを作りたいと考えている。

- ・ 大きなマンションが五つもあり、いずれも管理組合という組織体なので、万が一の時は管理体制をしっかりと取るよう要請してある。

#### 民生委員との連携

- ・ 町会長と民生委員は共有化しても良いのではないか。
- ・ 民生委員は知っていると思うが、町会等には一切流れてこないのが現状である。
- ・ 当自治会も高齢化、ひとり住まいが増えており「いざ鎌倉」の時どう対応して良いか。民生委員との連携が必要と思うが、民生委員も「個人情報」の把握に悩んでいる様子。
- ・ ひとり暮らし高齢者、寝たきり者などは民生委員が把握している。しかし、町内会未加入者の把握は困難。
- ・ 民生委員だけが把握していて教えてくれない。うわさと観察での把握では災害時にもならない。町内会防災部として共有化を望む。
- ・ 現在、民生委員は担当地区の高齢者や障害者など災害時要援護者がある程度把握しているが、公にはリストは作られていない。災害時の救援活動に活用するためには、町内会役員、近隣住民に地域の要援護者リストが周知されていなければならない。災害時要援護者情報の共有化が実現されなければ、要援護者まで含んだ町内における避難訓練を実施することができない。

#### 行政に対する疑問・不満

- ・ 共有化以前にすべての人が情報を提出してくれるかが重要。役所は情報を隠して出さない。「いざ」というときに必要な援護者情報は厳重に管理されることを条件に、各自治会にも知らせるべきである。
- ・ 行政は地域の確たる団体とは情報を共有化し、福祉や災害に対処すべきである(特に民生委員)。災害にはプライバシーなどない!
- ・ 行政だけが把握しているのでは活用は困難だと思う。必要な時には役立たないか手遅れになってしまうのが心配だ。災害が起こってからでは遅いのであり、有事に備えて情報を共有化しないのであれば無意味である。
- ・ 行政が過剰に反応しすぎているきらいがある。データを何も出さないで支援を行えとか、防災活動の態勢を整えろとか言われても難しい。民生委員にも行政がデータを出さない現状は何を期待しているのかわからない。
- ・ 町内の高齢化現象が顕著になってきて、高齢者の一人暮らし、高齢者の二人暮らし等の現状を把握しておかないと、災害時の安否確認も、支援すべき方々もわからない現状に不安を感じている。区役所もいろいろな取り組みを進めるが、現実の状態を開示してくれなければ、自治会等の地域だけでは対応が難しい。
- ・ 災害弱者に対する支援について、自治会で取り組むよう要請されるが、現状は会員の高齢化の実態すら把握できていない。これでは緊急時の対応まで取り組むのは困難である。
- ・ 共有化は必要だと思うが、公的機関に問い合わせても個人情報保護を理由に一切教

えてくれない。

- ・ 人の生命を守り要支援対策に協力することは賛成するが、その活動に対して行政が地域任せで良いのか。
- ・ 行政の持つ情報を自治会長などに限り共有化してもらえば、非常時の支援にも役立つ。共有化の方向が決まれば、それを前提に訓練を考えたい。

#### その他

- ・ 「災害時要援護者情報の共有化」という言葉は理解しづらい。
- ・ 町内会長と他の数人しか知らない情報なので、「共有化」という言葉に疑問がある。
- ・ 災害時要援護者情報の共有化は一応終了した。毎年 1 回更新するが、今のところ問題の発生はない。十分に情報の悪用を予防して、災害時に効果をあげたい。
- ・ 個人情報保護法施行以来、不自由となり、要援護者のリストができない。民生委員の活動もままならない。もちろん行政からも情報が取れない。要援護者が拒むケースもあると聞いている。本人の了解を条件に何とかリストを作りたいと思っている。
- ・ 当自治会では共有化を始めているが、情報の整理と情報の更新に課題がある。
- ・ 町内の実態調査では 85%の協力があるが、全員の協力を得られにくい。
- ・ 当会の三役、社協、民生委員で近日中に相談を行う。
- ・ 当区では 20 年度に近隣自治会がモデル地区として取り組むことになっているので、その成果を検討したい。
- ・ 要援護者情報は本人の意思、意向が優先なのか、地域の防災活動に必要とすることが優先なのか、明確な定義なし。その判断と実行は行政が行うことになると思うが、地域としては事前に共有しているか、そうでないかでは、その時への対応が大きく違ってくる。
- ・ ここ数年でご主人がなくなり、老夫人の一人住まいが増えているが何も手を出せない。会長職は 3 月いっぱいまで退くので、後任に状況を説明することだけしかできない。
- ・ 要援護者と思われる人が個人情報の管理を問題として、情報の提供を拒むケースがある。極端な話だが、そのような人を災害時に優先し、多忙な中で人を割いても救援に向かわなければならないのか疑問である。要援護者の個人情報に関する意識改善も必要である。
- ・ 180 世帯の会員からなる町会だが、高齢化が進み、65 歳以上の高齢者は 180 名以上である。要援護者がほとんどの地域であり、災害時に対する不安は大きい。しかし会員全体の意識は低い。
- ・ 重要事項であることは十分認識しているが、自治会の役員のなり手が極めて少ない現状では、防犯活動や火災防止活動等の日常活動で精一杯であり、緊急時対応まで手がまわらないのが現状である。
- ・ わが町内会は集合住宅が多く、未加入者も多い。これをどうするかも大きな問題となっている。

<参考> アンケートの様式

災害時要援護者情報の共有化に関するアンケート

行政がもつ災害時要援護者情報を地域社会に提供すること(以下、「共有化」と表現します)についておたずねします。該当する番号に をつけ、必要に応じて記述してください。

まず、回答者についてお教えてください。

なお、以下は回答内容の確認のため使用するもので、アンケート集計後に廃棄します。

町内会または自治会の名称	
回答者のお名前	
町内会または自治会の役職	
ご連絡先	

次に、以下の質問にお答えください。

問1 この問題について、どのくらいご存知ですか。

- 1 よく知っている
- 2 ある程度は知っている
- 3 聞いたことがある
- 4 知らない      問 5 以降の質問へ

問2 共有化への取り組みについて、どのようにお考えですか。

- 1 取り組むべきである      問 4 以降の質問へ
- 2 どちらかと言えば、取り組んだ方が良い      問 4 以降の質問へ
- 3 どちらかと言えば、取り組まなくても良い      問 3 および問 5 以降の質問へ
- 4 取り組む必要はい      問 3 および問 5 以降の質問へ

問3 問 2 で 3 または 4 と回答した方におたずねします。その理由は何ですか。(複数回答可)

- 1 他に優先すべき課題がある
- 2 情報があっても有効に活用できない
- 3 必要性を認めるが、情報管理上の不安がある
- 4 必要性を認めるが、負担が大きい
- 5 その他      具体的に... \_\_\_\_\_

問4 問2で1または2と回答した方におたずねします。共有化にどのような効果を期待していますか。(複数回答可)

- 1 災害時の安否確認に活用できる
- 2 災害時の避難支援に活用できる
- 3 被災後の生活支援に活用できる
- 4 災害に対する要援護者の不安を解消する
- 5 その他 具体的に... \_\_\_\_\_

以下は、あなたの団体の防災態勢に関する質問です。全員が回答してください。

問5 あなたの地域には自主防災組織はありますか。

- 1 ある(日常的に活動している)  
具体的に... \_\_\_\_\_
- 2 ある(ときどき活動している)
- 3 ある(あまり活動していない)
- 4 ない

問6 あなたの団体には防災部会等の防災専門の係がありますか。

- 1 ある(日常的に活動している)  
具体的に... \_\_\_\_\_
- 2 ある(ときどき活動している)
- 3 ある(あまり活動していない)
- 4 ない

問7 もし「共有化」が始まったら、あなたの団体は何に取り組めますか。(複数回答可)

- 1 災害時の取り組み：災害時要援護者の避難支援・安否確認
- 2 日常時の取り組み：災害時要援護者に対する支援者の選定・割り当て
- 3 日常時の取り組み：災害要援護者と支援者が参加した避難訓練の実施
- 4 その他 具体的に... \_\_\_\_\_

問8 地域社会の防災について日ごろお考えのことがあれば、自由にお書きください

以下は、あなたの団体の個人情報保護態勢に関する質問です。全員が回答してください。

問9 あなたの団体には個人情報保護に関する規約等のルールはありますか。

1 ある

2 ない

3 その他 具体的に... \_\_\_\_\_

問10 あなたの団体では名簿等の個人情報を管理する係・人を定めていますか。

1 定めている

2 定めていない

3 その他 具体的に... \_\_\_\_\_

問11 あなたの団体のどなたかが個人情報保護についての研修を受けたことがありますか。

1 ある

2 ない

3 その他 具体的に... \_\_\_\_\_

問12 町内会・自治会等の個人情報保護について日ごろお考えのことがあれば、自由にお書きください。

問13 災害時要援護者情報の共有化に関するご意見があれば、自由にお書きください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。